

**⑪ 週間・月間運動のお知らせ**

10月11日～20日は「全国地域安全運動」です

問 危機管理課(内線134)

犯罪被害を防止するためには、市民一人ひとりの心がけが重要です。年間スローガンである「防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ」を意識し、周りの人たちと防犯についての情報共有をしましょう。最近多いニセ電話詐欺、住宅侵入窃盗、自動車盗難等には、特に注意しましょう。

10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

問 環境政策課(内線125) 笠間支所地域課(内線72115) 岩間支所地域課(内線73115)  
県生活衛生課 TEL 029-301-3418

ペットへの愛情はもちろん必要ですが、「かわいい」という気持ちだけでは飼い主にはなれません。動物にも、意思や感情があり、飼い主の思い通りにならないこともあります。ペットを飼うことは、その一生の面倒をみることです。ペットの気持ちに寄り添い、その命に責任を持って飼いましょう。

**【ペットには所有明示をしましょう】**

ペットには、飼い主が誰なのかわかるように首輪などに名札などを必ずつけましょう。迷子になったときや誰かが保護してくれた時に役に立ちます。ペットが飼い主の元に帰れるように飼い主が行う責務の一つです。

**【犬の放し飼いは違法です】**

「ペットを思いやっつての放し飼い」それは間違いです。自由に見える放し飼いは、危険で無責任な行為です。ペットの起こしたトラブルは、全て飼い主の責任です。

**【繁殖を望まない犬猫の不妊去勢手術は飼い主の責務です】**

不幸な命を作らないために繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を受けましょう。市では飼い犬、飼い猫の不妊去勢手術の補助事業を行っていますので、ご利用ください。



詳しくはこちら

**⑫ 中学生向け「マタニティクラス体験学習」**

問・申 子ども政策課(地域医療センターかさま内：笠間市南友部1966-1)

TEL 0296-78-3155

赤ちゃんが産まれるまでの過程とお世話について体験・見学学習し、生命や将来の子育てについて考えてみましょう。

日時 10月12日(土) 午前9時～正午

場所 地域医療センターかさま 行政棟

内容 ①講義 ・赤ちゃんが生まれる過程や、出産・育児について学ぼう

・人生プランについて考えてみよう

②体験 ・妊婦体験ジャケットを着けてみよう

・赤ちゃん人形を使用してお世話をしてみよう(おむつ替え・抱っこ)

・赤ちゃんの沐浴(お風呂)をしてみよう

・妊婦さんとお父さんに話を聞いてみよう

定員 10名(先着順)

対象 市内在住の中学生

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 10月4日(金)

小中学生の登下校の見守りをお願いします。

7ページ

2024-0919